郷土の伝統芸能
豊前の
神楽・田楽

渡邊　行男・編

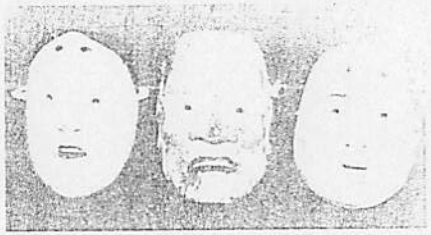

田楽面

岩戸神楽

豊前地方の里神楽は岩戸神楽として、それぞれの特性をもったいくつかの講がある。

維新前には各村に仮面神楽衣裳（舞衣）の用意があって、神官同志が援助し合って神楽を奉納したという（『築上郡史』下）。明治になると神官による神楽はなくなり、氏子が伝承した。これが各所の神楽講の起りである。

豊前市内の神楽講は明治十年ごろ、畑・中村・大村・香川・三毛門・久路土・山内の七ヵ所で発足した。いずれも氏子有志によって組織されたものである。

豊前の神楽講

現在豊前市に残る神楽講はいずれも明治十年代にできたもので、岩屋神楽講のみ昭和三年の結成である。

岩屋神楽講……山内神楽講より演舞を習得し、昭和三年の昭和天皇即位の御大典記念行事に初めて奉納。

山内神楽講……喘吹八幡宮に古くから伝承されていた神楽を、明治十年ごろ山内・合河の氏子が習得し、神楽講が結成された。

黒土神楽講……古老の言い伝えでは、明治十年ごろ石清水八幡宮の大宮司から伝授されたというが、記録が焼失している。

三毛門神楽講……明治十年代、香川神社の大宮司の指導で、香川神楽講と三毛門神楽講が結成されたが、香川講は解散した。

大村神楽講……大富神社に伝わる神楽を、明治十年ごろ、同社大宮司が氏子に伝え、大村神楽講が発足し、大富神社を拠所にしている。

中村神楽講……角田地区に中村神楽と畑神楽の二組の神楽講があったが、畑神楽講は解散した。中村神楽講は明治十三年ごろ、角田八幡神社の大宮司から伝授を受けた。

大河内子供神楽講……岩屋地区新貝にある貴船神社に奉納される子供神楽で、起源は不詳だが毎年十一月二十八日「御灯明銭」を子供たちが集め、翌二十九日に神楽が奉納される。

豊前岩戸神楽

豊前岩戸神楽の演目

豊前岩戸神楽は演舞数が三十三種類あるので、三十三番神楽と呼んでいる。神楽の演目の場合はこの三十三番神楽を一種または数種いっしょにして演目名が付けられる。

神楽は式神楽十二番と特殊神楽に大別され、神社の祭礼に奉納する神楽は式神楽を欠くことはできないことになっている。（『豊前市史』下）

田楽

田楽は古くは田遊びであって、神楽と同じく農耕儀礼として発足した民俗芸能である。田楽は鉦・太鼓・笛・ササラなどの楽器で拍子をとり踊る芸能である。

山田の感応楽

豊前地方では神事芸能としての御田植祭が英彦山・求菩提山・松尾山などに残っているほか、民間にも田楽が伝承されている。

豊前楽……大字中村に古くから伝わり、角田八幡神社氏子によって、隔年に奉納されている。

豊前感応楽……四郎丸大富神社に伝わる由来記では文武天皇の御代に始まるといわれるが、延宝五年（一六七七）再興とあり、これ以後現在に及んでいる。昭和三十年県無形重要文化財に指定された。

公富楽……赤熊池田神社で雨乞いのため奏する楽。飢饉のとき老翁来て杖一本、笛一管を授けて楽を教えた。そのとき清水が湧き出たと伝えられる。

田楽……久路土石清水八幡神社に属する。祭文を唱え、五穀豊穣と雨乞い、息災を祈って舞った。

天狗拍子……挟間貴船神社に伝わる雨乞いの楽。彦山権現で九州の天狗を招いて祈年撰災のため執行したのが初めという。

求菩提の松会……もと旧二月二十九日の神前行事。現在は三月二十九日に行う。天下太平五穀豊穣を祈り、十三尋の松柱の上の御幣をもやしていた。いまはお田植行事が有名。

清明楽……篠瀬の須佐神社に属する。雨乞いの楽として古くから伝承された。求菩提山行善が犬ヶ岳の悪鬼を天狗岳に封じこめたことに由来する。

（参考文献『築上郡史』下　『豊前市史』下）

わたなべ　ゆきお　「今年十月、『豊前神楽フォーラム』が開かれ、中央の学者も参加、市外からも大勢参加して活発な意見の発表があったことは喜ばしい」

獄山となった。学校は秋霧台に、秋霧小学校ができた。

国玉神社の社名背景には、求菩提山は寺であったが、そのなかには神道も形成されていた。それは三輪山神道である。三輪の神は大己貴神で、求菩提の場合この神を勧請して主神とし、地主権現ともいった。大己貴神は、別名大国主神で、国玉神ともいった。国玉神社名はこれに由来するものである。

ところで、行政府の姿勢は改革に当たっては厳しいものがあり、次から次へと通達を出し、明治二年六月には、藩領内の小さな諸堂に至るまで祭神、祭仏の調査をし、公認の許可を求めさせている。このことは、これまで寺方を明治まで上位に位置づけ、寺社奉行の所管であったが、新政府になると社を上位にして社寺局と改めている。これは、神道の優位性を前面に出したものであった。

明治二十六年の「大麻領布」にあっては、最後の文言に「朝旨ヲ誤ル者ナキニ至ラシメンコトヲ」と結んでいる。廃仏毀釈から二十六年目には、このような国家神道の骨格がすでに出来上り、これこそ寺々の崩壊から大きくみたものの一つである。

次の、山伏人口の変動からみると、山の今昔の様子が理解できよう。

延享三年（一七四六）六四七人。慶応三年（一八六八）三〇五人。明治八年（一八七五）三一〇人。大正十五年（一九二六）一一戸。昭和四〇年三戸。現在一戸と二人。

こうしてみると、明治八年から大正十五年にかけ、急速に山の人口減がよくわかる。山では生活が出来なくなってきていることを物語っている。

明治からの生活は、旧檀家に大麻の領布から、官許を得て富山の入薬屋さんのように売薬の商いをしたりした。また、山で養蚕の仕事をするなど、様々であった。

山伏にとっては、いわゆる明治の廃仏毀釈と明治五年の修験道禁止令が、山の崩壊をもたらし、今でみる無住の山となった。

しかし、終戦後から信仰の自由がよみがえり、再び修験の火が燈しだした。

七、戦後の八丁坂

山を登るには、山麓から急な坂道を登らねばならなかった。胸つき八丁といった。戦後は引上者を含め、まだ五軒の人家をみた。しかし、祭り以外の日は、全く人影もみられなかった。道も草ぼうぼうという有様であった。

国宝銅板法華経の盗難事件が起きたのは、戦後間もない昭和二十五年であった。昼間下見をして、夜、かつぎ出した。幸いにして無事回収されたが、盗難事件が相つづいた。現在指定されている重要文化財の経筒の盗難事件もおき、続いて次郎坊天狗の古面も盗難にあい、また、経塚の盗掘さわぎも起きた。このことから、五十年からの経塚発掘調査となった。

昭和四十年から地元に文化財をと、これまで京都国立博物館に委託していた国宝銅板法華経の返還運動を起こし署名活動に入った。またそれに伴い四十一、四十二年の求菩提山の緊急民俗調査が国県の補助のもとで行なわれた。そして四十五年には九州で初めての文化財愛護モデル地域の指定を受け、「豊前市自然と文化財を守る会」の発足をみた。やがてこの延長線で現在の福岡県求菩提資料館の建設をみ、求菩提は大きくいまに甦り、多くの人の訪れるところとなった。

不幸にして平成三年の九月の台風で山は予期せぬ大被害を受け、四百年からの上宮の神木などの倒木をみたが、新聞報道等によると一部神木の代採もあったとし、危惧の念にたえない。

求菩提は、これまではかつて二十五万軒という檀家から、多くの信者たちによってささえられてきた山であり、一口にいって樹齢四百年の神木は、これこそ取り返しのつかない問題である。神木を切ることは、神を切ることであって惜しまれてならない。

極言すれば、求菩提山は誰の山でもない。明治までは神と仏の山であり、いまは神の山である。神官は、その奉仕者であって、私たちは大きい意味での、社会共有の文化遺産と受け止めているから、悲しい出来事であると思っている。現在求菩提山は国の史跡指定申請中でもあるからである。いまの私たちに、その責任が問われているのである。それこそ、みんなで守らなければなるまい。

しげまつ　としみ・福岡県求菩提資料館館長　福岡県文化財保護審議会専門委員　日本山岳修験学会理事・事務局長

財団法人　西日本文化協会

会長　九州電力社長　大野　茂
専務理事　国鉄福岡専務理事　村上　義一
理事　西日本鉄道会長　大屋敷之助
〃　九州電力総務部長　鎌田　迪貞
〃　西日本銀行頭取　後藤　達太
〃　西部ガス副会長　風　正
〃　福岡シティ銀行頭取　四島　司
〃　福岡教育大学学長　田代　高英
〃　福岡銀行頭取　佃　亮二
〃　九電工相談役　開　克敏
〃　九州工業大学学長　迎　静雄
〃　八幡製鉄所副所長　村山　紘一
〃　福岡中央銀行頭取　山本敬一郎
〃　北九州市文化財保護審議会会長　米津　三郎
事務局長　前田不二郎
監事　電気ビル代表取締役社長　城井　文哉
顧問　福岡県知事　奥田　八二
〃　福岡市長　桑原　敬一
〃　北九州市長　末吉　興一
〃　北九州国際技術協力協会理事長　水野　勲
〃　北九州商工会議所名誉会頭　安川　寛
〃　福岡商工会議所会頭　山下　敏明

趣旨

当協会は、昭和三十四年秋に西日本教育芸能協会として発足、主として古典芸能を通じて学校教育に尽力し、昭和三十六年春に財団法人西日本文化協会として新発足した文化団体であります。

文化の進展に伴い、従来の古典芸能のみに止らず、更に意義ある行事を企画し、学校教育の期待に副うと共に一般社会の要望にも応えたいと念願いたしております。何卒、この趣旨にご賛同下さいましてご協力とご支援を仰ぎ、当協会の目的達成のために特別のご高配を賜わりますよう、お願い申し上げます。

事業の概要

1　芸能鑑賞
イ　古典芸能　能をはじめとし、狂言、文楽、歌舞伎等の古典芸能をとりあげ、とくに無形文化財に指定されたすぐれたものを紹介し、日本古来の伝統芸能の理解、鑑賞につとめる。
ロ　一般芸能　新劇、音楽、映画等の一般芸能をとりあげ、その要望に応える。
2　文化財の公開
イ　文化財の現地見学　専門家、学者による文化財の現地見学、講演会を行い、高い見識を培う。
ロ　美術展　絵画、彫刻、工芸、その他の文化展を開催する。
3　研究会、講演会
イ　学習研究会、講演会　政治、経済、文学、教育等の学術的研究会、講演会を開き、とくに科学的研究態度の根本として文化の健全な発展に寄与する。
ロ　教育研究会、講演会　茶道、華道等の文化活動を行ない、日常生活に於ける文化面の開拓を行う。
ハ　出版　会誌「西日本文化」の発行、国内外の文献の紹介、復刻、書籍、雑誌のとりつぎ等を行い、文化活動の原動力を培う。
その他目的達成に必要と思われる事業を行う。

謹告

元西日本文化協会会長、元日本国際運合協会福岡県本部長、九州電力相談役（元社長、会長）、前九州・山口経済連合会会長永倉三郎殿は、十月二十日午前十一時二十三分、心不全のため入院先の福岡大学病院で死去されました。享年八十三才でありました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

財団法人　西日本文化協会

編集委員（五十音順）
評論家　安間　隆次
民俗研究家　佐々木哲哉
日本大学教授　田中直樹
北九州大学教授　錦織亮介
九州大学名誉教授　秀村選三
佐賀女子短大講師　細川章
九州女子大学教授　山岡誠
歴史家　米津三郎

西日本文化　通巻296号
定価　300円　送料　46円
振替　福岡2－15918
1993年（平成5年）11月1日発行
発行人　大野　茂
発行所
財団法人　西日本文化協会
〒810　福岡市中央区
渡辺通二丁目1番82号
電気ビル第一別館5階
電話(092)713-6451
印刷　正光印刷株式会社
〒819-03　福岡市西区周船寺3-28-1
電話(806)5708